

1. 国際研究交流の概況

「国際研究交流の概況」(平成14年度)

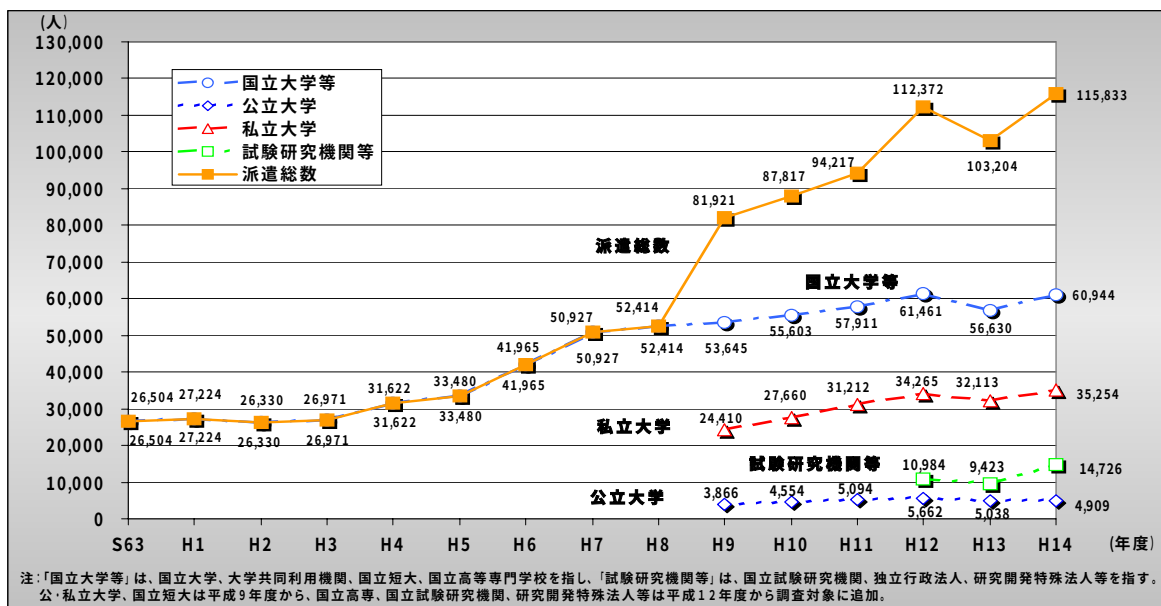
「文部科学省 国際研究者交流状況調査」

(調査対象機関：国・公・私立大学、試験研究機関等の計 822 機関 有効回収率：94.3% (774 機関))

1-1. 機関種別国際研究交流実績

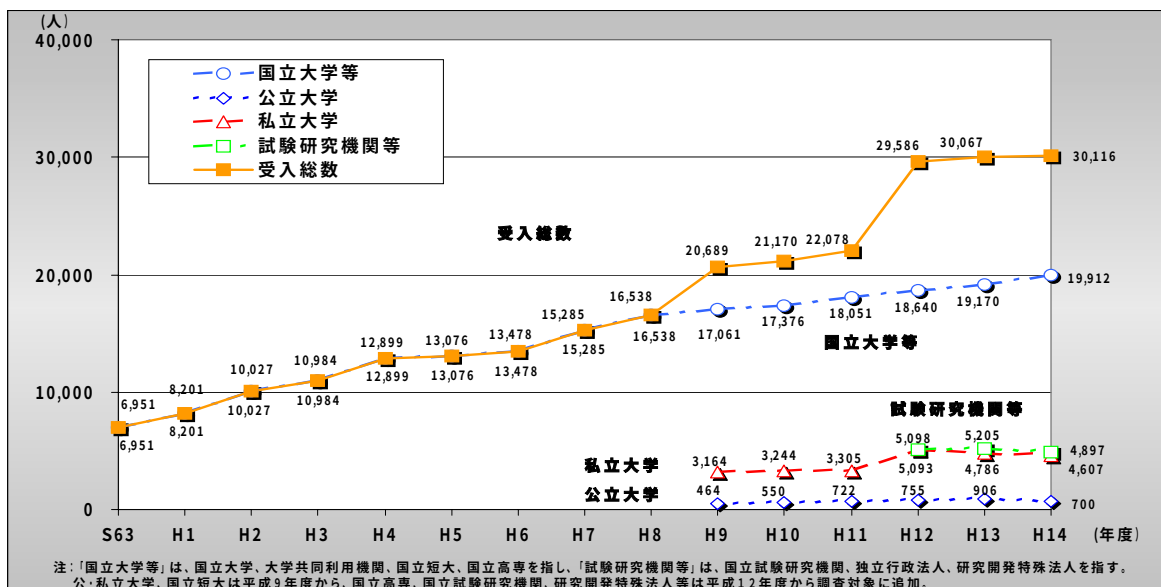
(1) 派遣

平成14年度は、派遣総数は115,833人、受入総数は30,116人であり、共に過去最高。特に派遣については、前年度比で12,629人(12.2%)の大幅な伸び。



(2) 受入

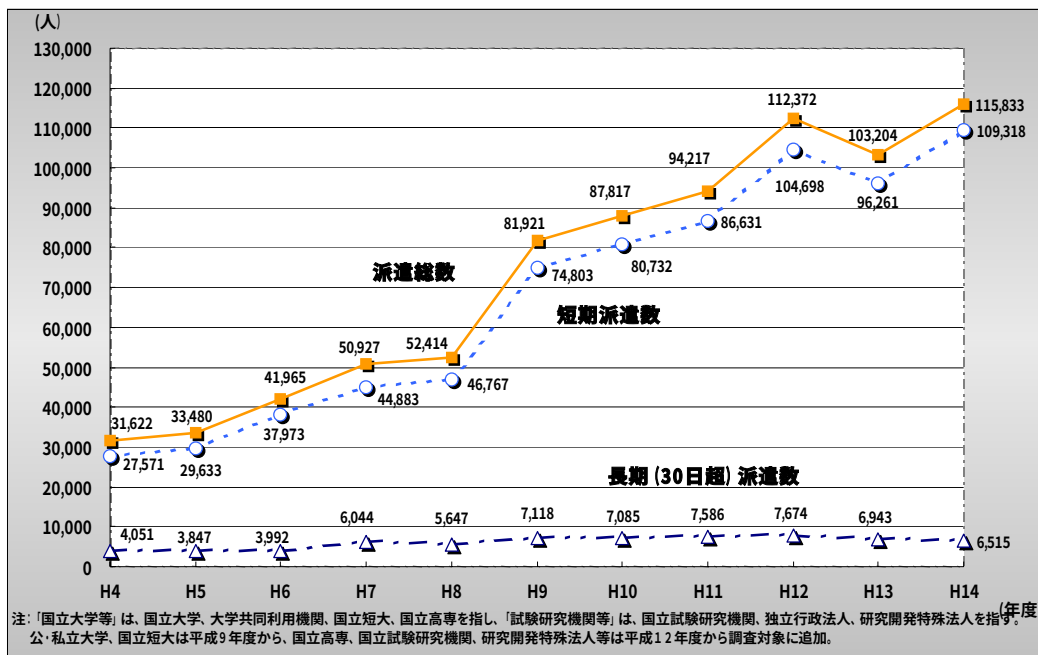
平成14年度の受入総数についても、30,116人と過去最高数ではあるが、前年比0.2%であり、伸びは横ばい。中国等のアジアの一部からの研究者の受入は増加しているものの、欧米諸国からの受入が減少。



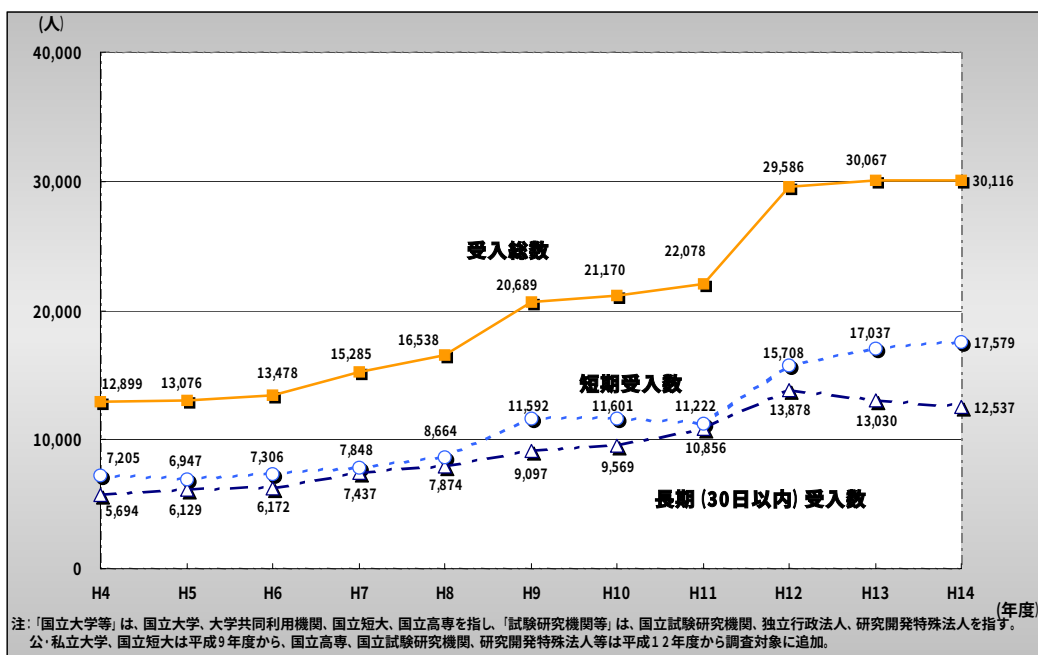
1-2. 期間別国際研究交流実績（長期・短期）

派遣・受入ともに、短期の交流（30 日以内）は着実に増加しているものの、長期の交流（30 日超）は減少する傾向にある。派遣については、短期派遣で 109,318 人（前年度比 13.6% 増）、長期派遣で 6,515 人（前年度比 6.2% 減）。受入については、短期受入で 17,579 人（前年度比 3.2% 増）、長期受入で 12,537 人（前年度比 3.8% 減）。

（1）派遣



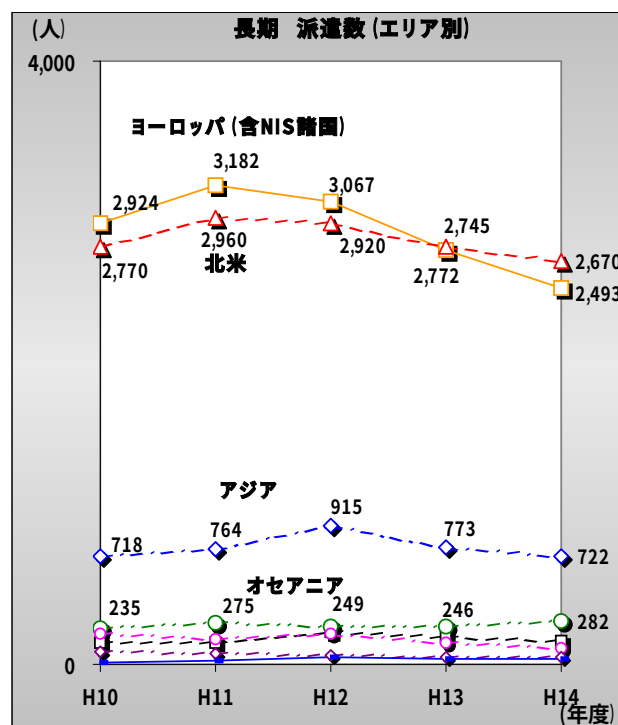
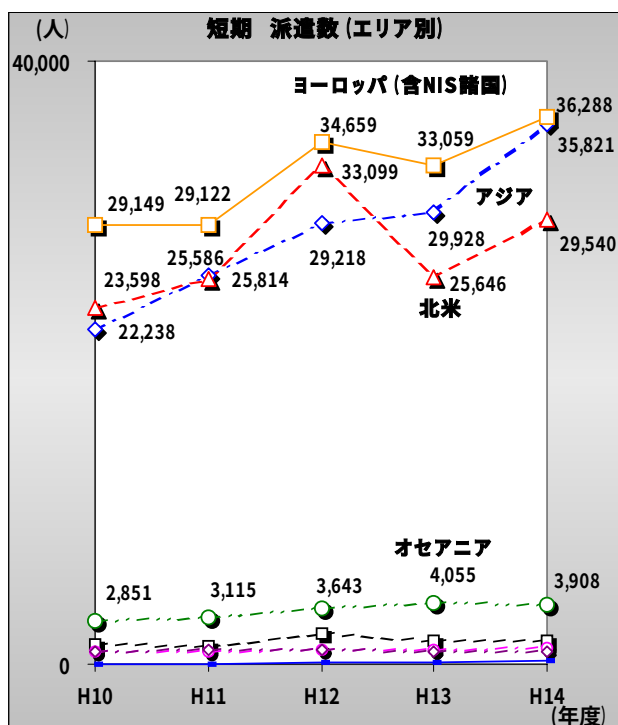
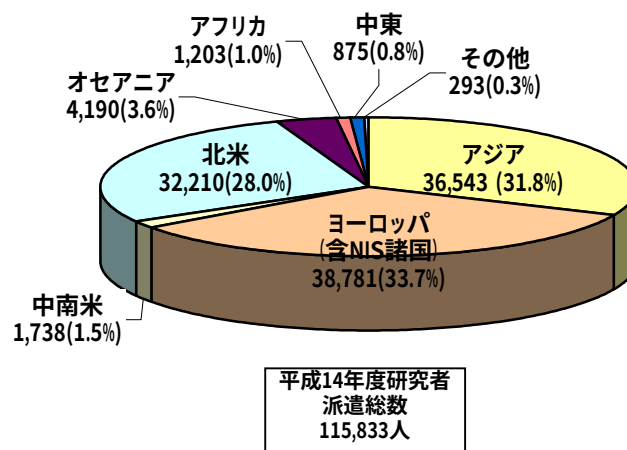
（2）受入



1-3. エリア別国際研究交流実績

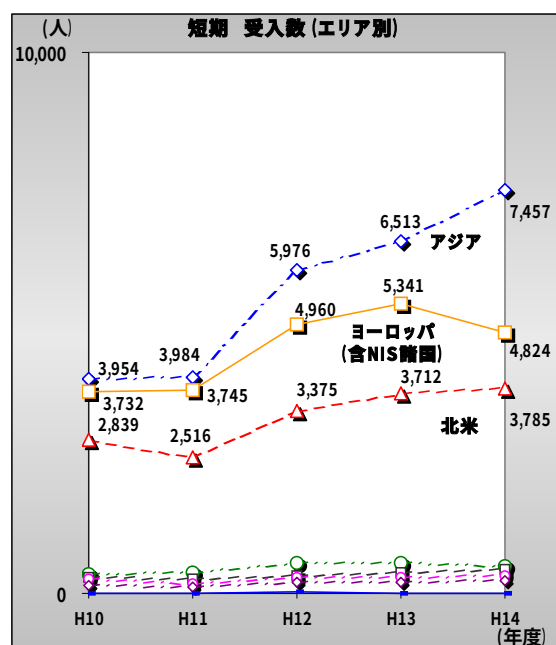
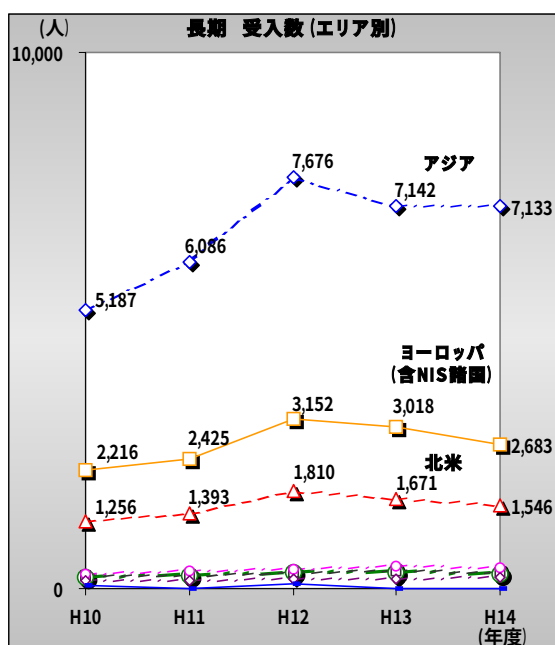
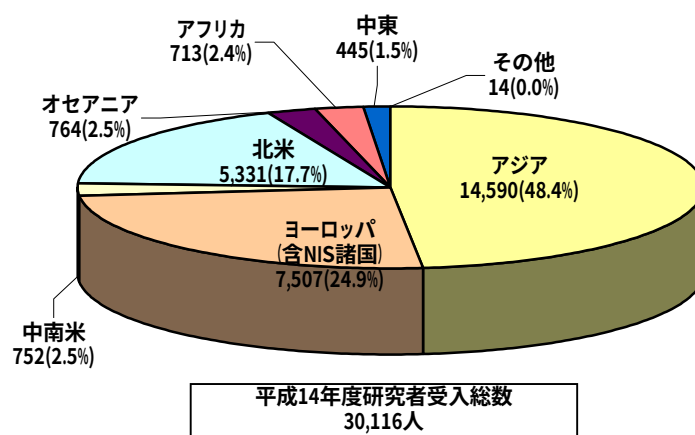
(1) 派遣

短期派遣は、各エリア共増加しているが、特にアジアへの派遣の伸びが目立つ。
一方、長期派遣は全体的に減少しており、特に欧州、北米への派遣が減少傾向にある。



(2) 受入

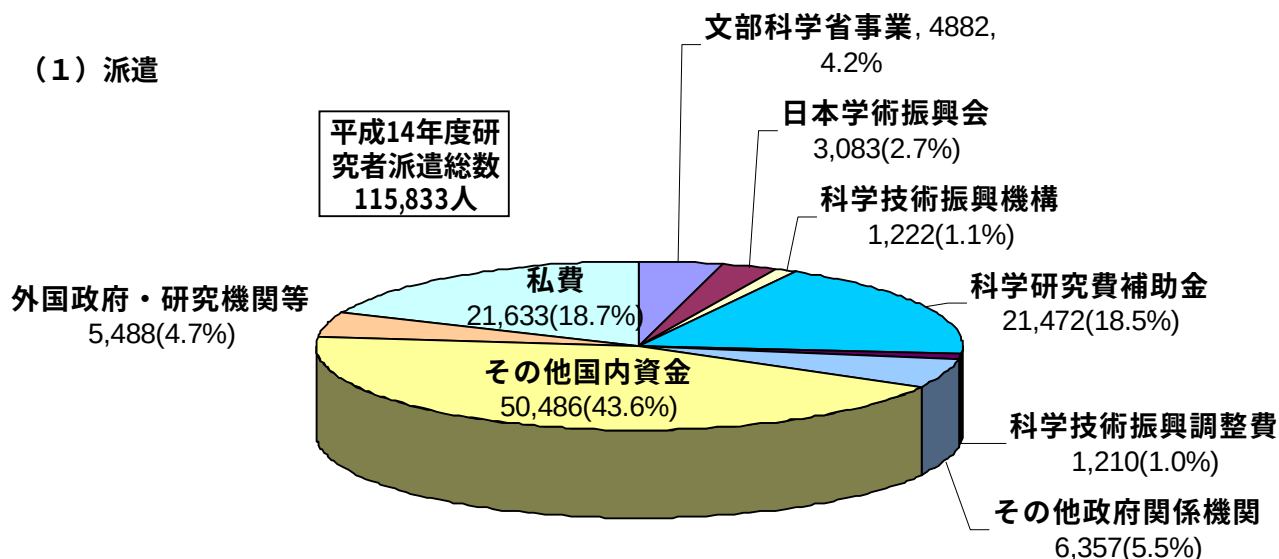
短期受入は、アジアからが増加傾向にあるが、欧州からは減少している。また、長期受入については、欧州、北米共に減少傾向にある。



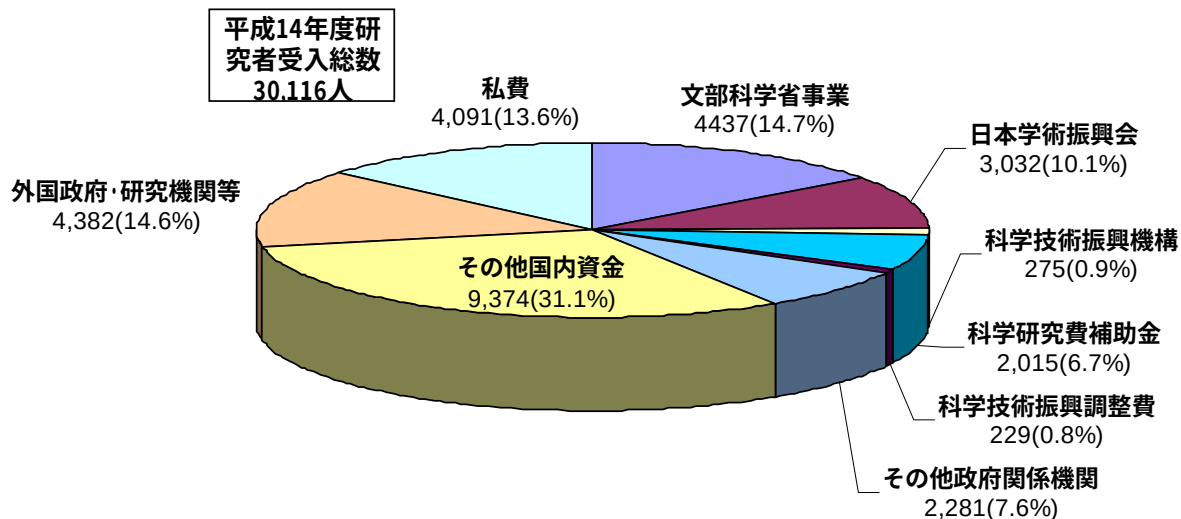
1－4. 事業種別国際研究交流実績

派遣、受入とも、その他国内資金をはじめ、外国政府からの助成を含む公的資金の割合が 8 割を越えている。派遣における科学研究費補助金、並びに、受入における外国政府・研究機関等の割合が比較的高いことがわかる。

(1) 派遣



(2) 受入



文部科学省事業： 文科省が実施する事業（在外研究員の派遣、国際シンポジウム招へい等）等

日本学術振興会： 日本学術振興会が実施する事業（海外特別研究員事業、外国人特別研究員事業等）、助成金等。

科学技術振興機構： 科学技術振興機構が実施する事業・助成金等。

その他政府関係機関： 文科省以外の政府関係機関（日本学術会議、国立大学、国立試験研究機関等）が実施する事業、助成金等。

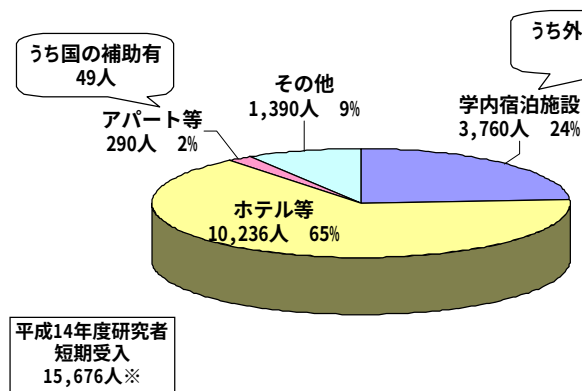
その他の国内資金： 民間企業等からの寄付金、公私立大学の資金、独立行政法人、国際協力機構事業、国際交流基金事業等。

外国政府・研究機関等： 外国政府や国際機関が実施している派遣・受入事業、助成金

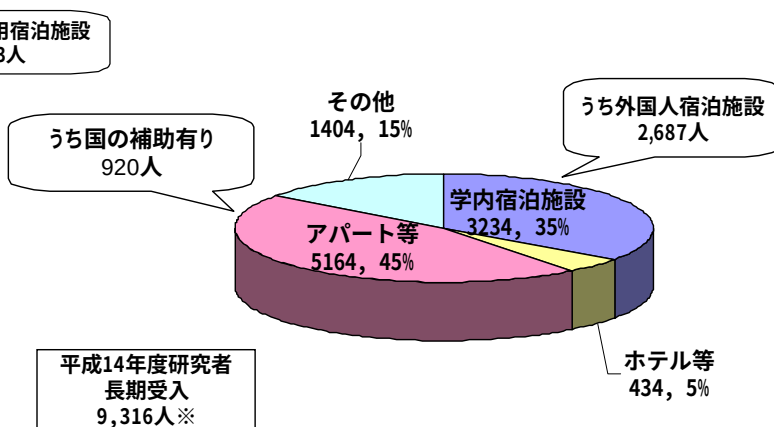
1-5. 外国人研究者宿泊施設利用状況（公私立大学は除く）

短期受入（1か月未満）の場合、ホテル等の利用が3分の2を占める。一方、長期受入（1か月以上）の場合は、アパート等の利用が約半数を占める。学内宿泊施設の利用の割合については、短期受入で24.0%、長期受入で34.7%であった。

（1）短期受入（1ヶ月未満）



（2）長期受入（1ヶ月以上）



	学内宿泊施設			ホテル等	アパート等		その他	合計
	外国人用宿泊施設	その他	小計		アパート等	国の補助有		
短期受入（1ヶ月未満）	1,223	2,537	3,760	10,236	290	49	1,390	15,676
1～6か月未満	1,392	310	1,702	353	953	185	650	3,658
6か月～1年未満	641	67	708	46	828	117	316	1,898
1年以上	654	170	824	35	2,463	618	438	3,760
長期受入小計（1か月以上）	2,687	547	3,234	434	4,244	920	1,404	9,316
合計	3,910	3,084	6,994	10,670	4,534	969	2,794	24,992

※重複（例：一度の滞りでホテルと学内施設を利用）や、宿泊施設が不明な場合があるため、外国人研究者受入総数とは一致しない。

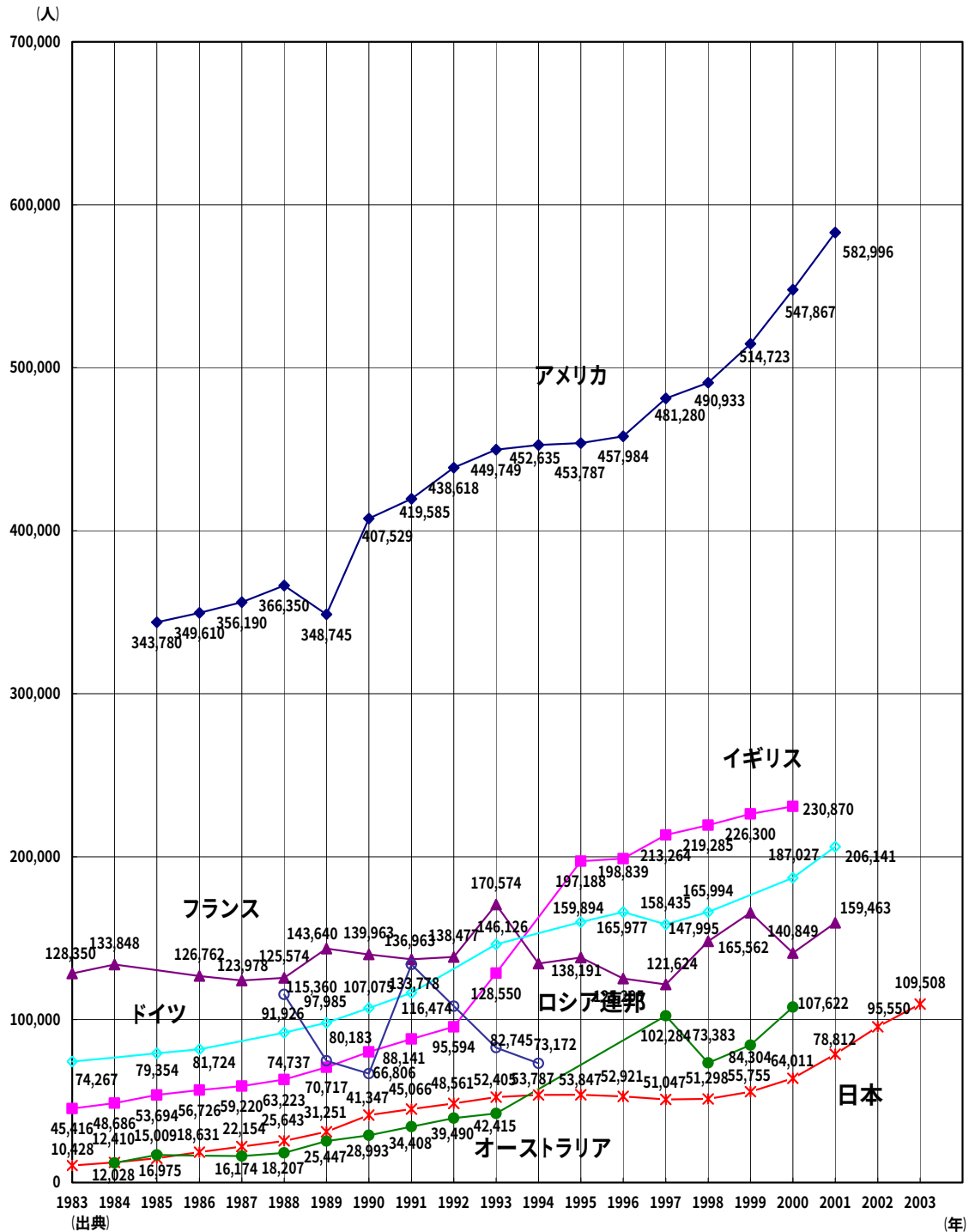
（3）外国人研究者宿泊施設

（ ）内は平成13年度実績

機関種別	単身用	夫婦用 (2名)	家族 (3人以上)	小計
国立大学	1,037 (972)	373 (369)	304 (306)	1,714 (1,647)
国立高等専門学校	3 (3)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
大学共同利用機関	393 (393)	73 (73)	43 (48)	419 (414)
国立試験研究機関	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)
独立行政法人	301 (293)	16 (14)	28 (27)	344 (334)
研究開発特殊法人等	369 (342)	103 (94)	146 (166)	628 (613)
計	2,103 (2,013)	470 (446)	441 (447)	3,214 (3,183)

2. 留学生交流の概況

2-1. 主要国における留学生受入れ人数の推移



2-2. 外国人留学生数の現状

○出身地域別留学生数

地域名	留学生数(人)
アジア	102,089人 (93.2%)
欧州	2,759人 (2.5%)
北米	1,553人 (1.4%)
中南米	1,019人 (0.9%)
アフリカ	914人 (0.9%)
中近東	629人 (0.6%)
オセアニア	545人 (0.5%)
計	109,508人 (100.0%)

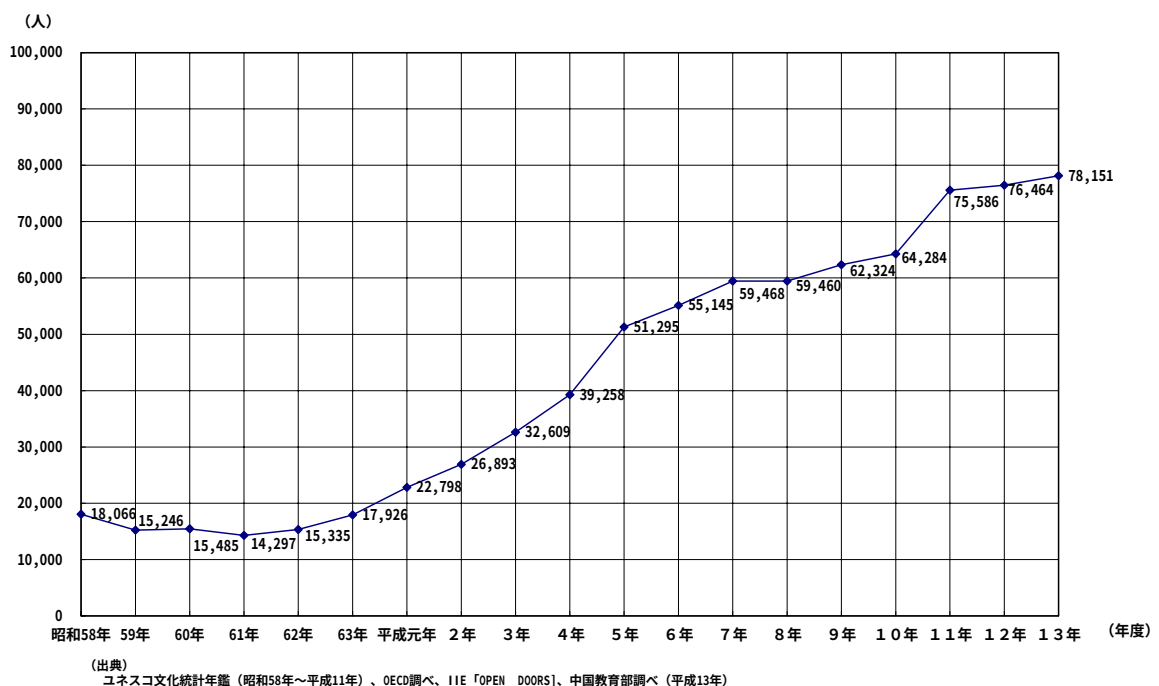
平成15年5月1日現在

○出身国・地域別留学生数

国・地域名	留学生数(人)
中国	70,814人 (64.7%)
大韓民国	15,871人 (14.5%)
台湾	4,235人 (3.9%)
マレーシア	2,002人 (1.8%)
タイ	1,641人 (1.5%)
インドネシア	1,479人 (1.4%)
ベトナム	1,336人 (1.2%)
アメリカ合衆国	1,310人 (1.2%)
バングラデシュ	974人 (0.9%)
モンゴル	714人 (0.7%)
その他	9,132人 (8.2%)
計	109,508人 (100.0%)

平成15年5月1日現在

2-3. 日本から海外への留学生数の推移



3. 優秀な研究開発人材の確保方策に関する世界の動向

各国間で優秀な研究者の獲得競争が活発

(1) 欧州諸国では米国への頭脳流出が大きな問題

- ・ OECD科学技術政策委員会閣僚級会合(本年1月末開催)においても、各国の関心大

(2) 中国における研究開発人材の確保方策

- ・ 第十次五ヵ年計画・第三篇「科学技術、教育と人材」(一部抜粋)

国外の教育資源を合理的に利用し、ハイレベル人材の養成ルートを拡大し、海外の高級人材を積極的に誘致・招聘する。引き続き留学を支持し、帰国と自由な往來を奨励する方針を実施し、留学生が帰国して仕事に就いたり、適切な方法で祖国のために働くことを奨励する。

- ・ 海外研究者の帰還促進(「海亀」支援政策)

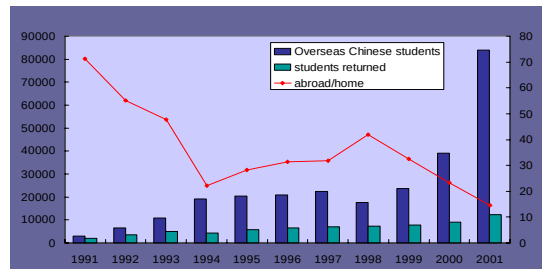
中国科学院「百人計画」(1994～)

同「海外傑出人材計画」(1999～)

教育部「長江奨励計画」

同「春暉計画」

など



出展: MOST(2002), China Science and Technology Indicators 2002

(3) EU域内の人材流動性の確保

- ・ 人材流動化の狙い

- 欧州を研究者にとって魅力的な場所することによる研究者数の増加
(頭脳流出の防止と呼び戻し、域外研究者の引き付け)

背景 就業者1,000人当たりの研究者数が、日米と比較して大幅に少ない
EU-15 5.68人、米国 8.08人、日本 9.14人

- 人材流動化を高め、大学から企業への技術移転の活発化

- ・ 科学技術以外の領域との政策協調における欧州委員会の取組み

- FP6(第6次フレームワークプログラム:2002～2006)において、
域外から帰国した後の研究活動を支援する制度の創設
- 研究助成金、研究職ポスト等の情報入手を容易にするための
ポータルサイトの開設

(4) 米国

- ・ 海外生まれの科学技術人材が大きな役割

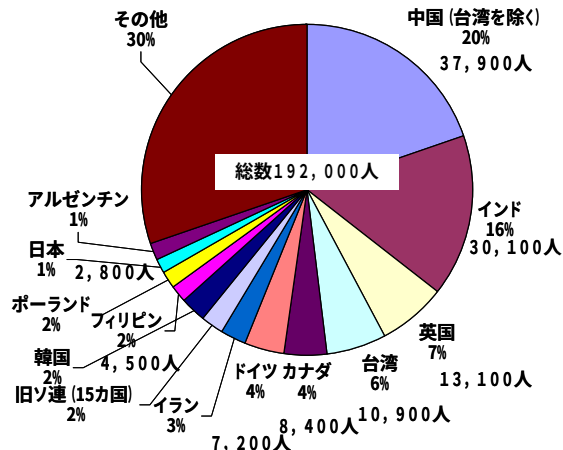
1999年 博士号取得者の27%、修士号取得者の20%が海外生まれ

- ・ 海外との人材流動は、かつての「頭脳流出」から「頭脳循環」へ認識が転換
- ・ 米国においても研究者を諸外国の人材に依存している現状に大きな危機感あり
(NSF/NSB 科学技術労働人口に関する報告書)

注) (2)～(4)は、以下の資料等を参考に作成

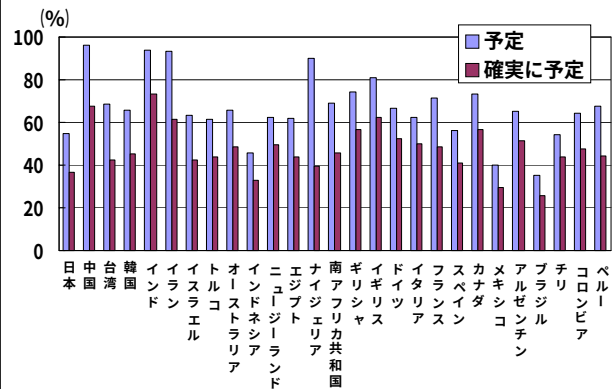
基本計画の達成効果の評価のための調査 主要国における施策動向調査及び達成効果に係る国際比較分析
平成15年度調査報告書
平成16年5月 科学技術政策研究所、(株)日本総合研究所

米国における理学及び工学の博士号を
保有する外国人人数と全体に対する割合



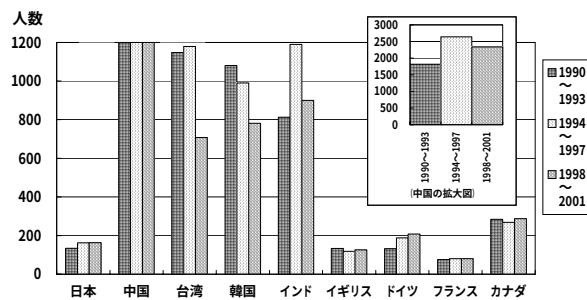
注) ・グラフは1999年の状況を表している
 ・米国国立科学財団「Science and Engineering Indicators 2004」のデータと「科学技術指標平成16年度版 図4-2-6B」を参考に作成
 ・外国人が米国における理学及び工学の博士号保持者に占める比率:27.0%
 ・中国、韓国の出世者に占める比率:27.0%×(20%+2%)=5.9%

米国で理学及び工学の博士号を取得した
外国人のうち、米国にとどまる予定者の割合



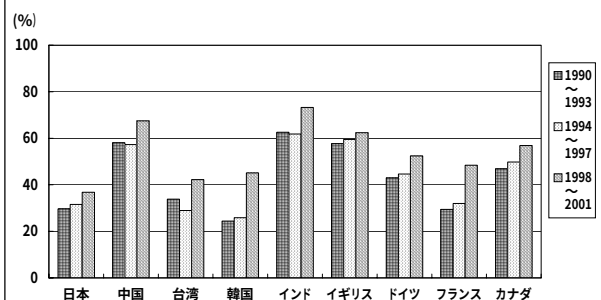
注) ・グラフは1998～2001年の状況を表している
 ・「予定」とは今後も米国に滞在する予定がある状況、「確実に予定」とは企業、大学などから何らかの就職先を提供されている状況を意味する
 ・社会科学・行動科学を含む
 ・米国国立科学財団「Science and Engineering Indicators 2004」のデータを用いて作成

米国で理学及び工学の博士号を取得した
外国人人数の経年変化



注) ・人数は4年間の平均値
 ・社会科学・行動科学を含む
 ・米国国立科学財団「Science and Engineering Indicators 2004」のデータを用いて作成

米国で理学及び工学の博士号を取得した
外国人のうち、米国にとどまることを
確実に予定している者の経年変化



注) ・「確実に予定」とは企業、大学などから何らかの就職先を提供されている状況を意味する
 ・人数は4年間の平均値
 ・社会科学・行動科学を含む
 ・米国国立科学財団「Science and Engineering Indicators 2004」のデータを用いて作成

4. 基本データ

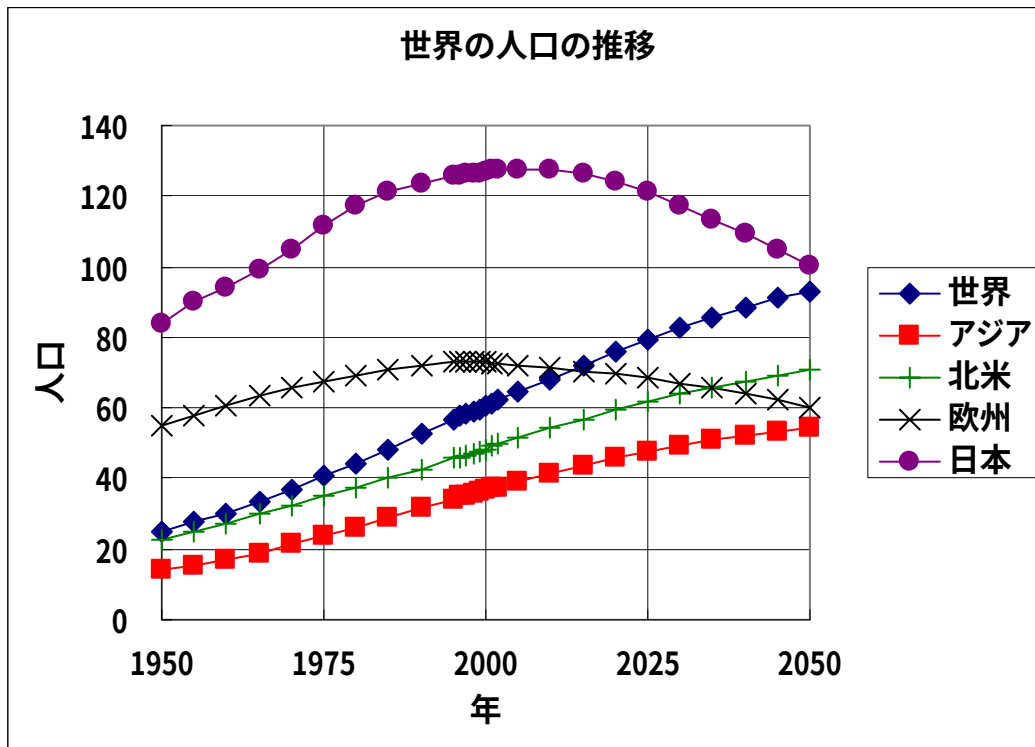
(1) 人口の状況

4-1. 世界の人口の推移

世界の人口は今後も引き続き急速な増加が見込まれる。

アジアの人口の増加も引き続き急速な見込み。

北米は人口増加が見込まれる一方、欧州、特に日本では 2050 年に向け人口の減少が予想されている。



注: 人口の単位は、「世界」「アジア」が億人、「北米」「欧州」が千万人、「日本」が百万人

[出典] 世界の統計 2004 (総務省統計局)

[原出典]

United Nations, *Demographic Yearbook 1996, 1997, 1998, 1999*

United Nations, *Population and Vital Statistics Report 2002*

United Nations, *World Population Prospects, The 2000 Revision, Volume I: Comprehensive Tables*

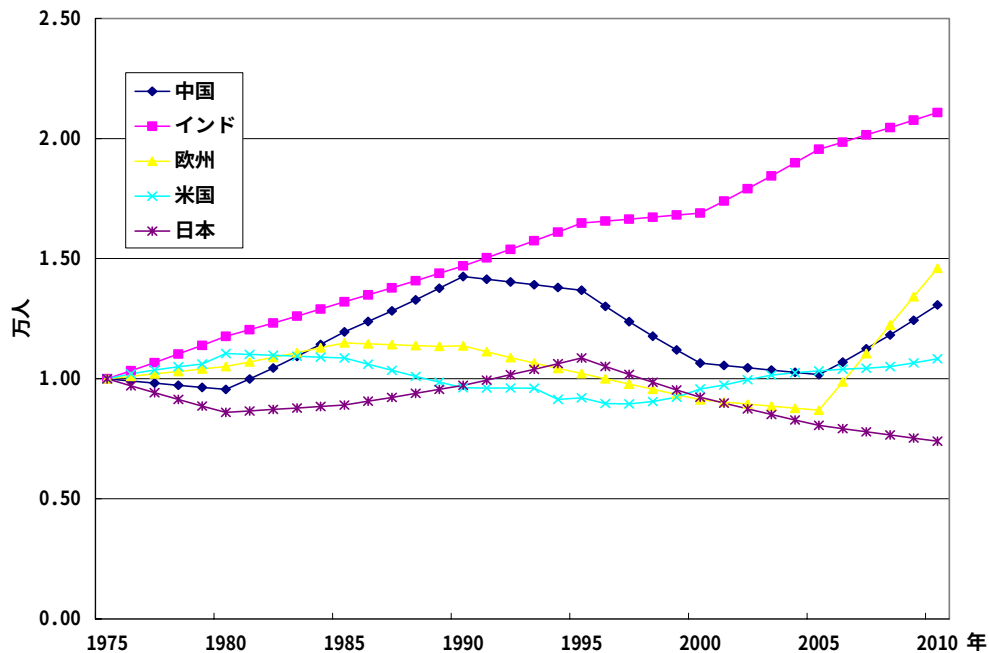
(総務省統計局による解説)

世界の人口: 国際連合人口部が 2000 年時点で行った各掲載年の 7 月 1 日現在の推計人口(1950-1995 年)及び将来推計人口(2005-2050 年)の中位推計値。最近の年次は国際連合統計部による推計値で接続した。

日本の人口: 国勢調査年(西暦の末尾が 0 又は 5 の年)は国勢調査人口, それ以外の年は推計人口, 将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による中位推計値。いずれも 10 月 1 日現在の常住人口。ただし, 外国の軍人・外交官及びその家族を除く。

4-2. 青年人口(20歳～24歳)の推移

2003年時点での日本の減少率は最も大きく0.85である。



〔出典〕 基本計画の達成効果の評価のための調査 No.77 図 4.2.1

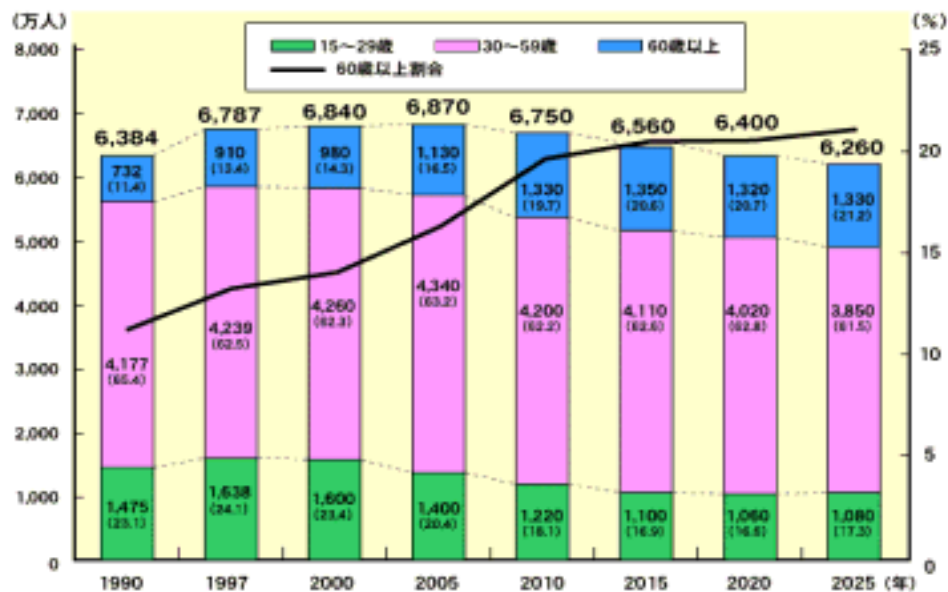
(Science & Engineering Indicators 2002 より作成)

〔注〕 図中「欧州」は、「Science & Engineering Indicators 2002」においては「Western Europe」と表記されており、次の16か国が含まれる

オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国

4-3. 労働力人口の推移 (日本)

日本の労働力人口は今後減少が見込まれる。



〔注〕 () 内は構成割合。

〔出典〕 1990 (平成2) 年、1997 (平成9) 年は総務庁「労働力調査」

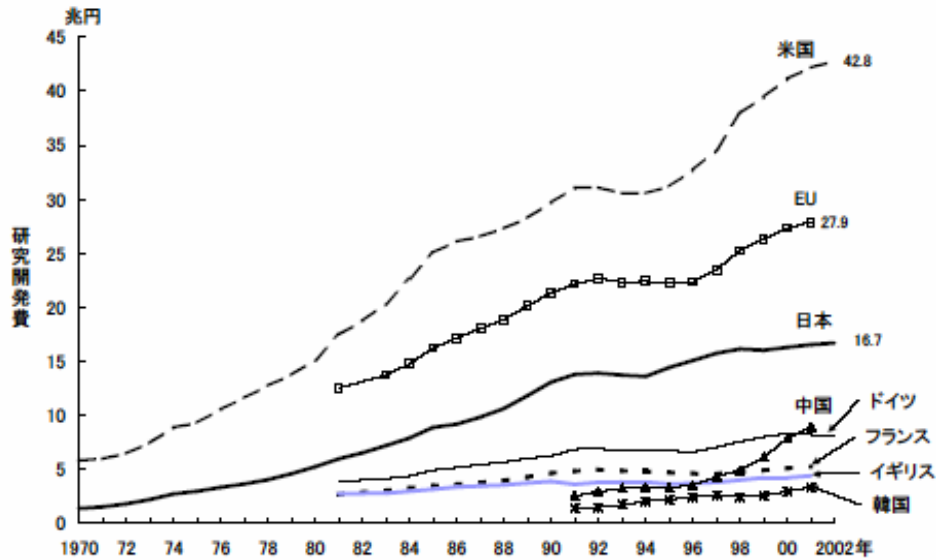
2000 (平成12) 年以降は労働省職業安定局推計 (1997 (平成9) 年6月)

「『65歳現役社会』の政策ビジョンー構築のためのシナリオと課題ー」(労働省発表)

(2) 主要国の状況

4-4. 主要国の研究開発費の推移 (名目値)

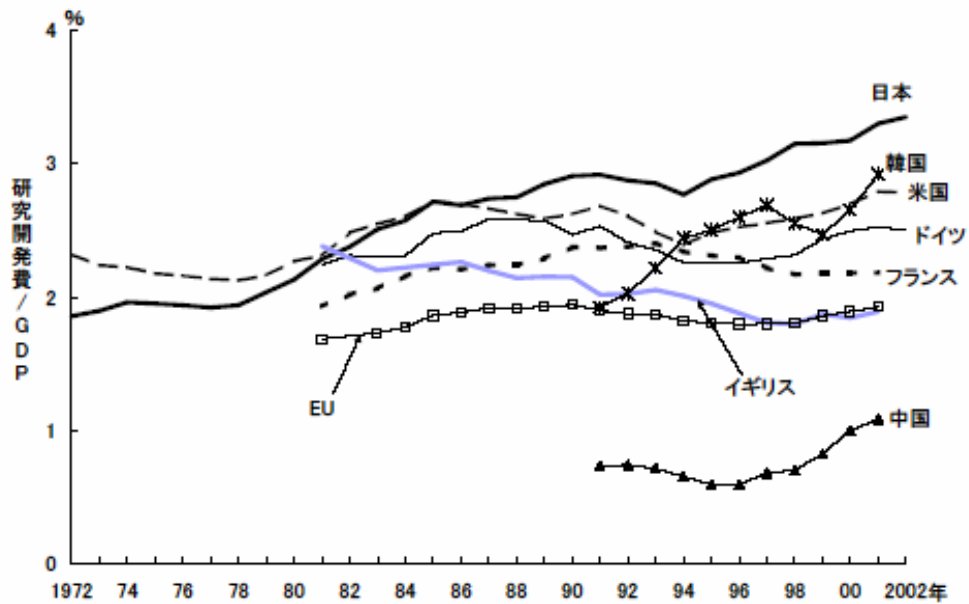
米、EUのほか、中国の伸びも急速。



[出典] 科学技術指標平成 16 年版 図 6-1-1A

4-5. 主要国の GDP 当たりの研究開発費の推移

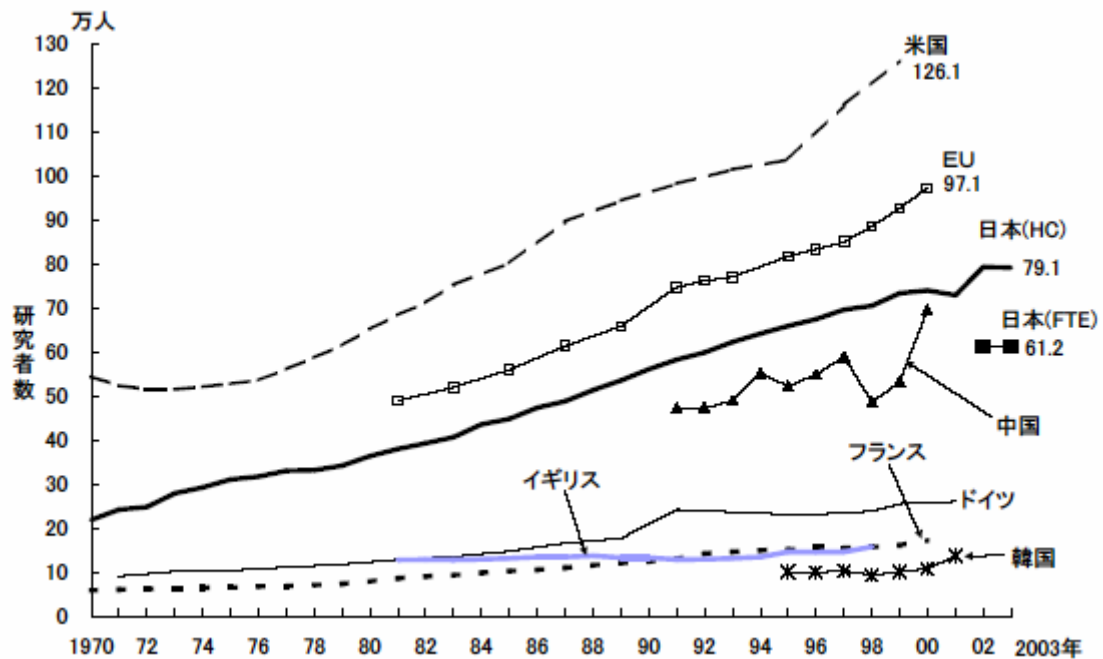
韓国の研究開発費は日本を急追。中国の伸びも急速。



[出典] 科学技術指標平成 16 年版 図 6-1-3

4-6. 主要国の研究者数の推移

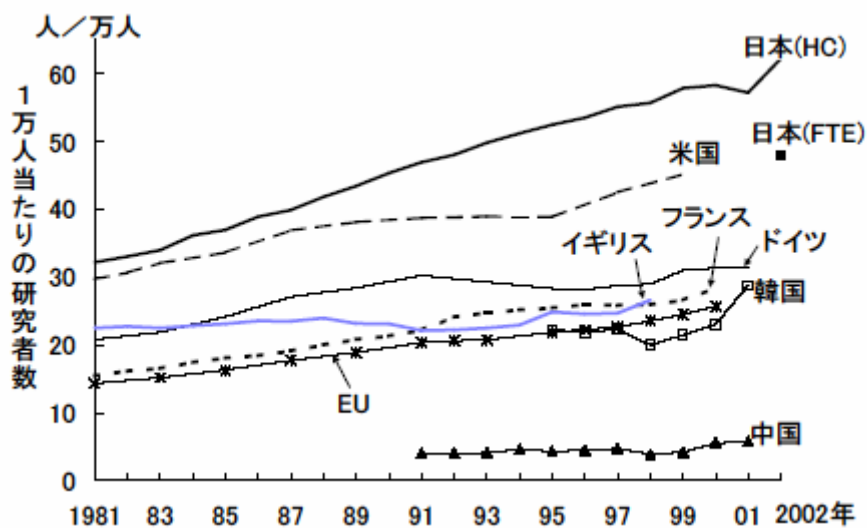
米、EUのほか、中国の伸びも急速。



[出典] 科学技術指標平成 16 年版 図 6-1-4

4-7. 主要国の人口当たりの研究者数の推移

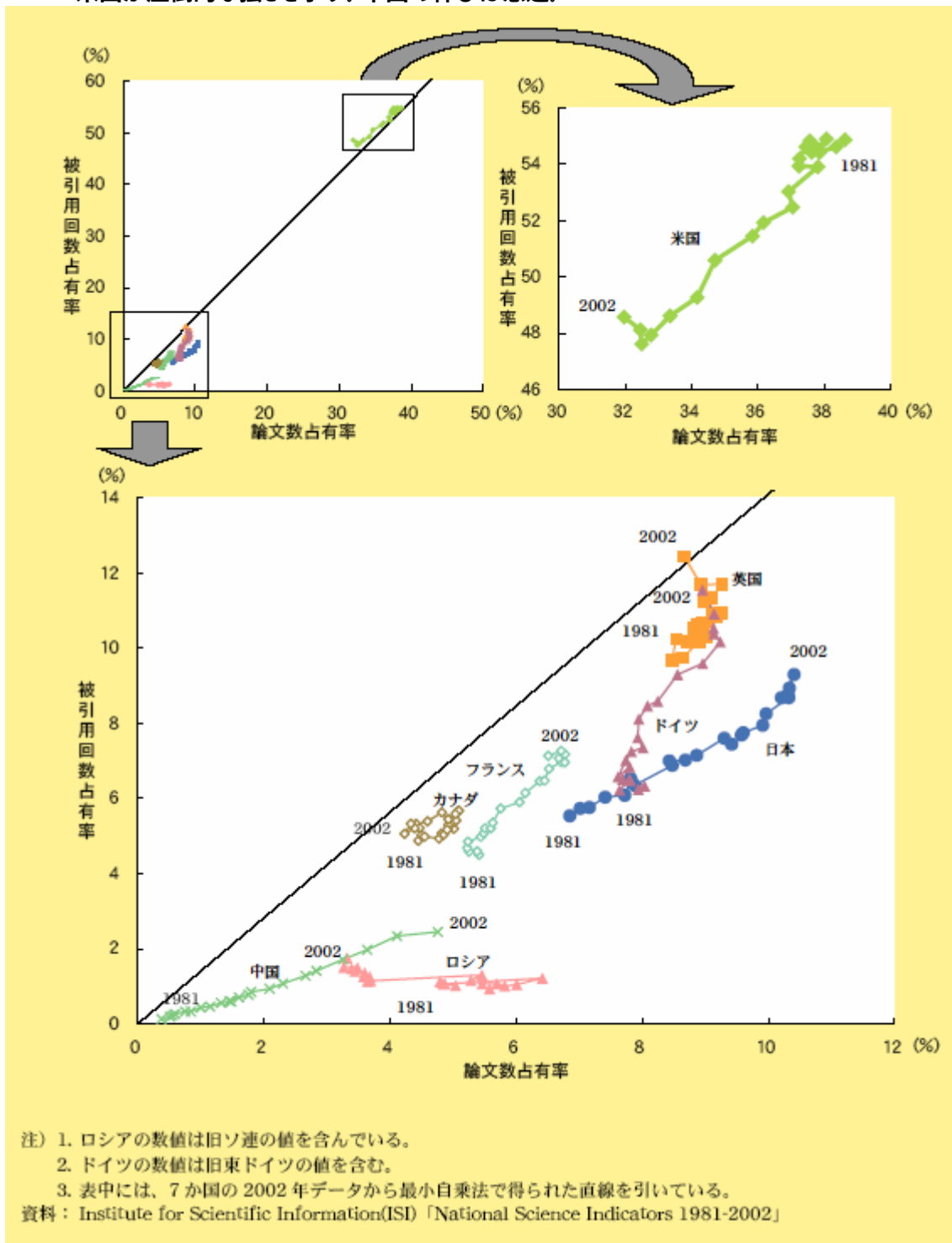
日本、米国の順に多い。韓国の伸びが急速。



[出典] 科学技術指標平成 16 年版 図 6-1-4

4-8. 主要国の論文数占有率と被引用回数占有率の推移

米国が圧倒的な強さを示す。中国の伸びは急速。

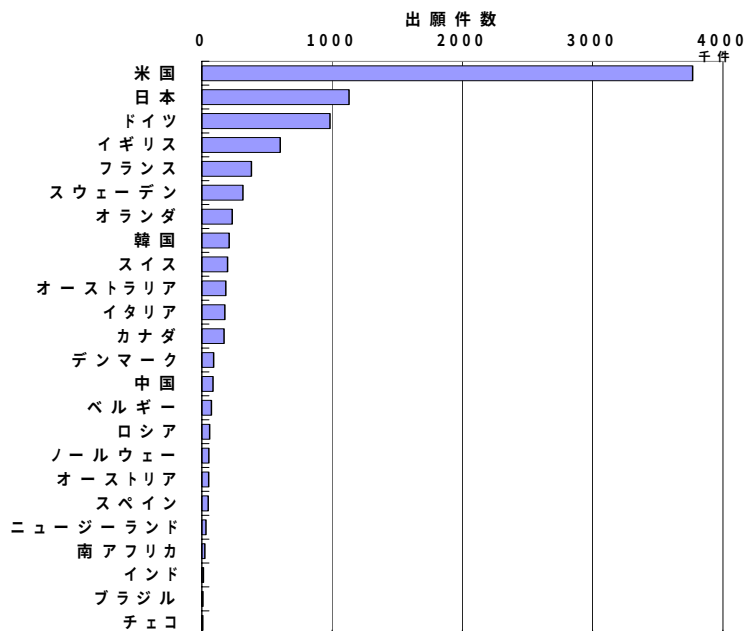


〔出典〕平成 15 年度 科学技術の振興に関する年次報告 第 2-3-1 図

4-9. 世界における各国の特許出願数

(2000 年の出願件数によるランキング)

米国が圧倒的に多く、次いで日本、ドイツ、イギリスの順。



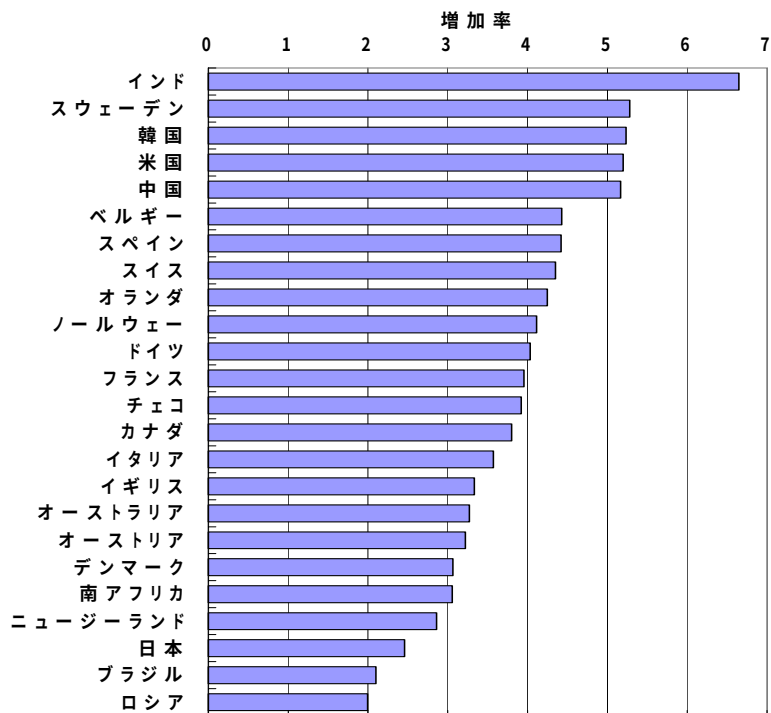
【出典】 基本計画の達成効果の評価のための調査 No.79 図IV-1

WIPO, “Industrial Property Statistics”に基づき、科学技術政策研究所が集計

4-10. 世界における各国の特許出願数の増加率

(2000 年対 1994 年、増加率によるランキング)

インドの伸び率が最も大きく、次いでスウェーデン、韓国、米国、中国の順。

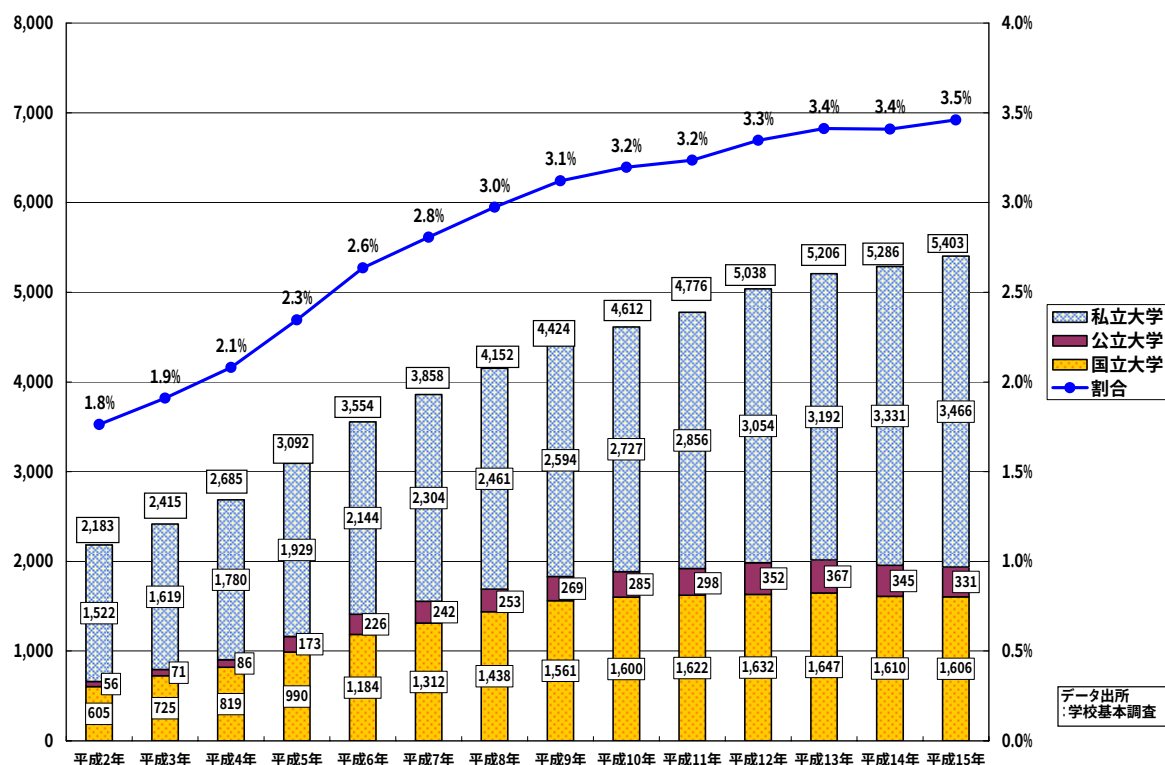


【出典】 基本計画の達成効果の評価のための調査 No.79 図IV-2

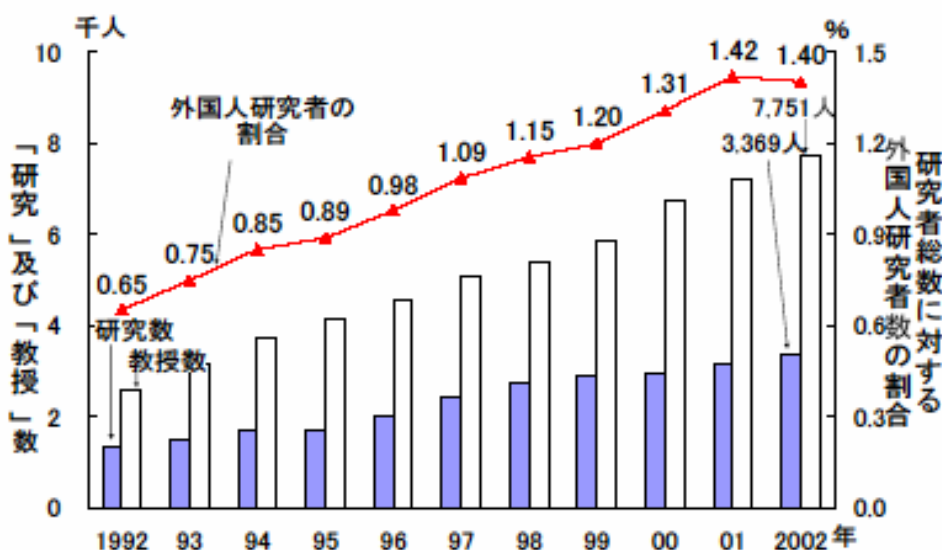
WIPO, “Industrial Property Statistics”に基づき、科学技術政策研究所が集計

(3) 我が国の外国人研究者の状況

4-11. 我が国の大学における外国人教員数（4年制大学のみ）



4-12. 外国人研究者数の推移と総研究者数に対する比率

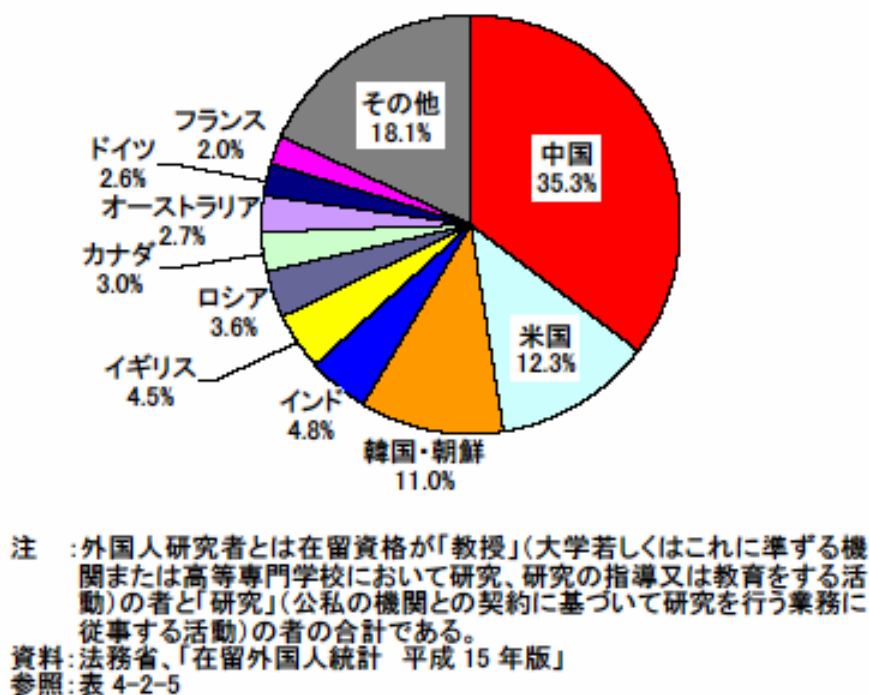


注：外国人研究者とは在留資格が「教授」（大学若しくはこれに準ずる機関または高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動）の者と「研究」（公私機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動）の者の合計である。

資料：法務省、「在留外国人統計」、総務省、「科学技術研究調査報告」参照：表 4-2-4

【出典】科学技術指標平成 16 年版 図 4-2-4

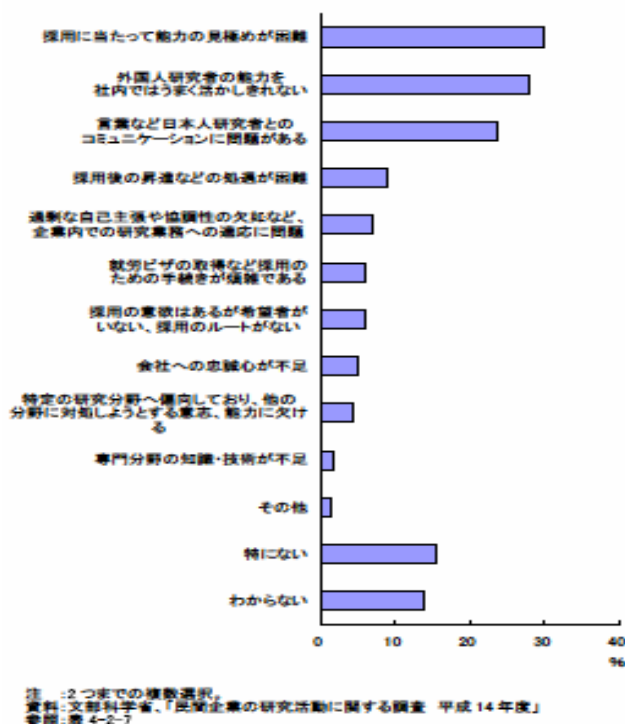
4-13. 我が国の外国人研究者の国籍別分布（2002年末現在）



〔出典〕科学技術指標平成 16 年版 図 4-2-5

4-14. 外国人研究者の採用についての問題点に関する民間企業（日本）の意見

外国人研究者については、受入れに当たっての体制整備が不十分なため、その潜在的可能性を引き出すことができていない。



〔出典〕科学技術指標平成 16 年版 図 4-2-7

(4) 科学技術・学術に関する国際協力の枠組み

4-15. 科学技術・学術に関する国際協力の枠組み

科学技術・学術に関する国際協力	→	二 国 間 協 力	《科学技術一般》	（注1）	《原子力関係》
			科学技術協力協定 35か国 22協定		原子力協定 6か国 6協定 （注3）
			日ソ科学技術協力協定 （注4） （1973.10）		日加原子力平和利用協力協定 （1980.9改正）（1960.7）
			日仏科学技術協力協定 （1991.6改定）（1974.2）		日仏原子力平和利用協力協定 （1990.7改正）（1972.9）
			日独科学技術協力協定 （1974.10）		日豪原子力平和利用協力協定 （1982.8）
			日ポーランド科学技術協力協定 （1978.11）		日中原子力平和利用協力協定 （1986.7）
			日米科学技術協力協定 （1988.6改定）（1980.5）		日米原子力平和利用協力協定 （1988.7）
			日中科学技術協力協定 （1980.5）		日英原子力平和利用協力協定 （1998.10）
			日豪科学技術協力協定 （1980.11）		
			日インドネシア科学技術協力協定 （1981.1）		
			日ユーゴスラビア科学技術協力協定 （注5） （1982.2）		協力協定、取極 5か国 5協定、取極
			日ブラジル科学技術協力協定 （1984.5）		日独原子力平和利用協力取極 （1959.3）
			日印科学技術協力協定 （1985.11）		日スウェーデン原子力平和利用協力取極 （1973.4）
			日韓科学技術協力協定 （1985.12）		日伊原子力平和利用協力取極 （1973.10）
			日加科学技術協力協定 （1986.5）		日韓原子力平和利用協力取極 （1990.5）
			日伊科学技術協力協定 （1988.10）		日ソ原子力平和利用協力協定（ロシアが承継）（1991.4）
			日英科学技術協力協定 （1994.6）		（注4）
			日イスラエル科学技術協力協定 （1994.12）		《原子力安全関係》
			日蘭科学技術協力協定 （1996.11）		日米規制情報交換取決め （1997.10）
			日フィンランド科学技術協力協定 （1997.9）		日仏規制情報交換取決め （2002.7）
			日スウェーデン科学技術協力協定 （1999.1）		日スウェーデン規制情報交換覚書 （1989.7）
			日露科学技術協力協定 （2000.9）		日独規制情報交換覚書 （1989.9）
			日ノルウェー科学技術協力協定 （2003.5）		日韓規制情報交換取決め （1991.12）
			日南ア科学技術協力協定 （2003.8）		日英規制情報交換取決め （1993.1）
					日中規制情報交換取決め （1994.4）
					日伊規制情報交換取決め （1996.1）
			取極 5か国 4取極		《宇宙関係》
			日ルーマニア科学技術協力取極 （1975.4）		日米宇宙開発協力取極 （1969.7）
			日ブルガリア科学技術協力取極 （1978.3）		日欧州宇宙機関宇宙関係協力取極 （1972.12）
			日チェコスロバキア科学技術協力取極 （注6） （1978.11）		日米宇宙損害賠償協定（日米クロスウェーバー協定）（1995.7）
			日ハンガリー科学技術協力取極 （1979.5）		日ロ宇宙協力協定 （1993.10）
			経済連携協定 1か国 1協定		《環境関係》
			日シンガポール新時代経済連携協定 （2002.11）		日米環境保護協力協定 （1975.8）
					日ソ環境保護協力協定 （ロシアが承継）（1991.1）
					日EU環境高級事務レベル会合 （1992.1）
					環境問題に関する日豪専門家会合 （1992.7）
					日韓環境保護協力協定 （1993.6）
					日中環境保護協力協定 （1994.3）
					日独環境保護協力協定 （1997.8）
			（注2）	科学技術関係	《その他》
			その他		天然資源の開発利用に関する
			日ノルウェー貿易経済協議 （1981.11）	[1986.10]	日米会議(UJNR) （1964.1）
			日EU科学技術フォーラム （1994.6）	[1994.6]	日米エネルギー協力協定（1990.2改定）（1979.5）
			日スイス科学技術協力会合 （1994.10）	[1994.10]	日EU核融合協力協定 （1989.2）
			日EUハイレベル協議 （1973.5）	[1982.1]	
			日米包括経済協議 （1993.7）	[1993.7]	
			主要国首脳会議（サミット）		
			宇宙基地協力協定 （注3） （1992.1）		
			国際熱核融合実験炉（ITER）（注7）（1992.7）		
			地球観測衛星委員会（CEOS）（1984.9）		
			宇宙機関会議（SAF）（1993.3）		
			国連気候変動枠組条約（UNFCCC）（1994.3）		
			国際深海掘削計画（IODP）（1985.10）		
			統合地球観測戦略（IGOS）パートナーシップ（1998）		
			国際機関等協力	開発のための科学技術委員会（CSTD）（1979.12）	
				アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）（1974）	
				国際原子力機関（IAEA）（1957.7）	
				宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）（1959）	
			OECD	科学技術政策委員会（CSTP）（1972）	
				国際エネルギー機関（IEA）（1974.11）	
				原子力機関（NEA）（1972.4）	
			その他	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFS P）（1989.10）	
				国際科学技術センター（ISTC）（1994.3）	
			地域協力	アジア科学協力連合（ASCA）（1970.11）	
				太平洋経済協力会議（PECC）（1980.9）	
				アジア太平洋経済協力（APEC）（1989.1）	
				アジア太平洋地域宇宙機関会議（APRSF）（1993.9）	
				アジア欧州会合（ASEM）（1996.3）	
				北太平洋の海洋科学機関に関する条約（PICES）	
				ASEAN+3（日中韓）	

- （注1）科学技術一般に関する協定等の枠組みの中でも、原子力、宇宙分野等における協力が行われている場合がある。
- （注2）「科学技術関係」とは、科学技術が議題として初めて取り上げられた時期を示す。
- （注3）国会承認を得ているもの。年月は発効日。
- （注4）カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、アルメニア、グルジア、ウクライナ、ベラルーシ、モルドバ、トルクメニスタン、タジキスタンが承継。
- （注5）ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア・モンテネグロ、マケドニア、スロベニア、クロアチアが承継。
- （注6）チェコ、スロバキアが承継。
- （注7）当該協定は、2000年7月をもって終了。現在ITER建設に向けた協定策定のため政府間協議を実施中。

(5) 大学等間交流協定締結状況

「大学等間交流協定締結状況調査(文部科学省)」

調査対象期日：平成15年10月1日現在

調査対象機関：国・公・私立大学、国立短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、その他所管機関（独立行政法人等）

4-16. 大学等間交流協定締結数の推移

大学等間交流協定とは

両国の大学等が教育・学術の相互交流の必要性に基づいて各大学等が独自に締結を行う協定書等（覚書等を含む）。学部、大学院、研究所等間の協定等も対象とする。

交流の内容としては、日本人学生の派遣、外国人学生の受入れ、研究者の相互交流、共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、情報交換等。

大学等間交流協定締結数の推移

大学等間交流協定締結数は年々増加し、平成15年度における協定総数は、11,089件で前年度より1,075件（10.7%）増。

図. 協定数の推移（設置形態別、年度別）

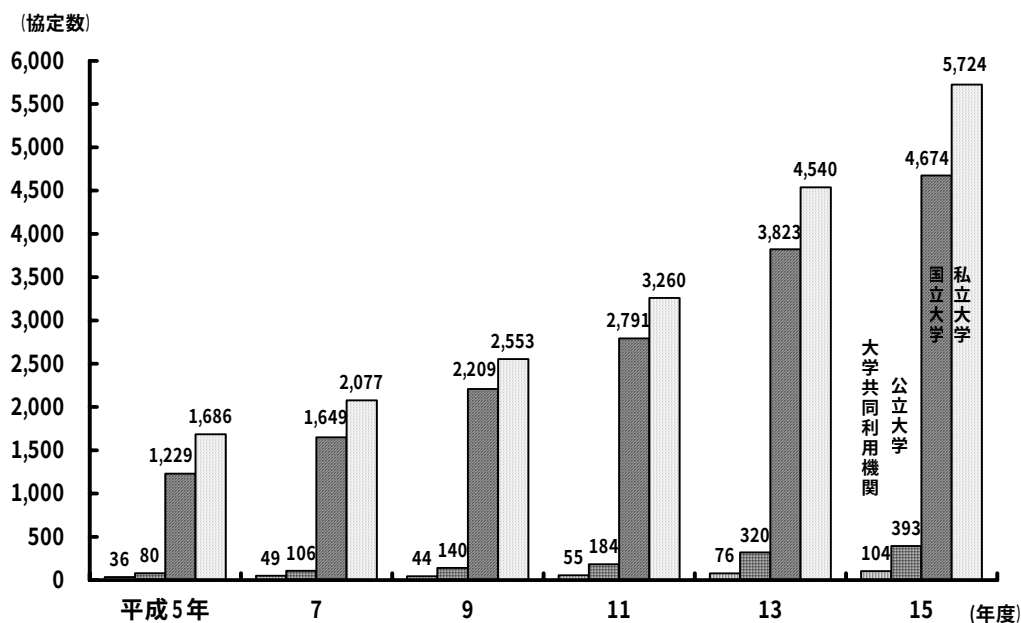


表. 協定数の推移（設置形態別、年度別）

	国立大学	公立大学	私立大学	大学共同利用機関	協定総数
平成5年度	1,229	80	1,686	36	3,101
平成7年度	1,649	106	2,077	49	3,881
平成9年度	2,209	140	2,553	44	4,946
平成11年度	2,791	184	3,260	55	6,317
平成13年度	3,823	320	4,540	76	8,879
平成14年度	4,309	355	5,073	124	10,014
平成15年度	4,674	393	5,724	104	11,089

単位：件数

4-17. 相手国・地域別協定数

平成 15 年度の我が国の交流協定の相手国・地域数は 123 か国・地域で、平成 5 年度（79 か国・地域）と比較し 44 か国・地域増加。

表. 協定の相手国・地域数の推移（地域別、年度別）

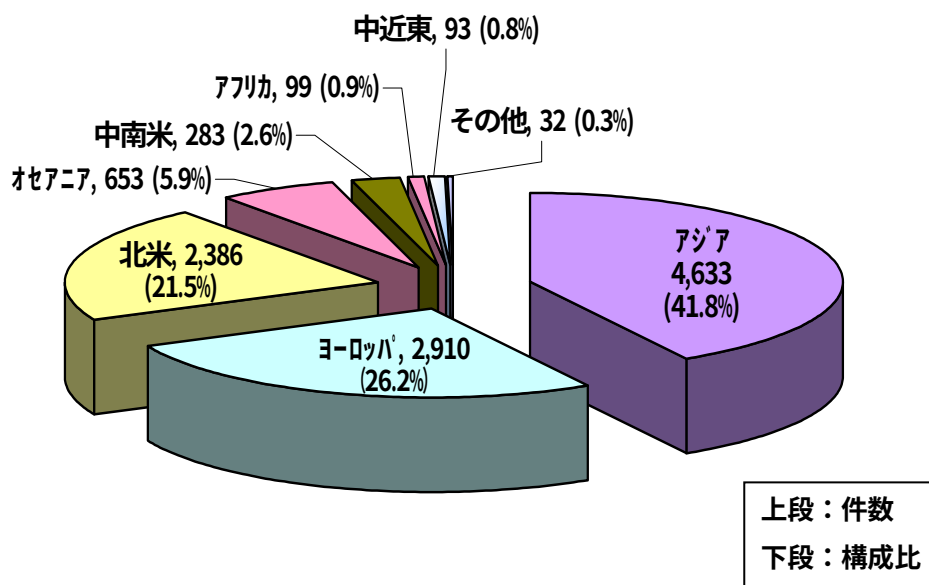
	アジア	中近東	アフリカ	オセアニア	北米	中南米	ヨーロッパ	全体
平成 5 年度	1 6	6	1 2	4	2	1 1	2 8	7 9
平成 10 年度	2 1	7	1 7	4	2	1 5	3 6	1 0 2
平成 15 年度	2 2	1 2	1 9	1 2	2	1 7	3 9	1 2 3

単位：国・地域

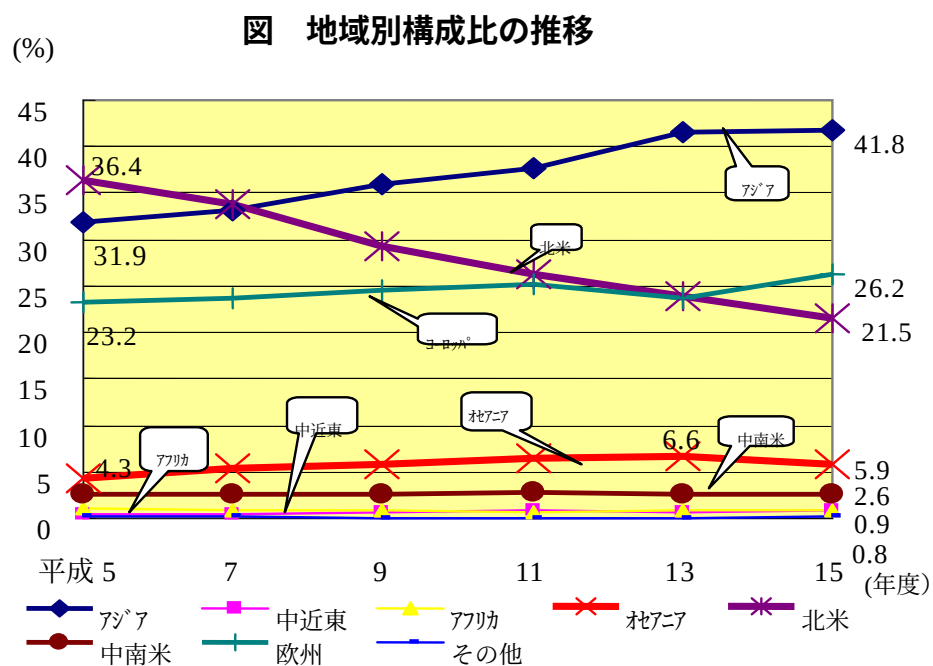
平成 15 年度に我が国の大学等が最も多く協定を結んでいる地域は、アジア地域で 4,633 件（全体の 41.8%）、次いでヨーロッパ 2,910 件（26.2%）、北米地域 2,386 件（21.5%）の順である。

中南米、アフリカ、中近東の三地域との協定数の割合は、それぞれ全体の 2.6%、0.9%、0.8%と、他の地域と比較して低い。

図. 地域別協定数（平成 15 年度）



過去約 10 年間に、我が国の大学等が協定を締結している海外の地域別構成比の推移をみると、平成 5 年度は、北米地域が全体の 36.4%と、アジア地域（31.9%）やヨーロッパ地域（23.2%）よりも割合が高かったが、平成 15 年度には、アジア地域（全体の 41.8%）が最も割合が高く、ヨーロッパ地域（26.2%）、北米地域(21.5%)よりも 15 ポイント以上高い。北米地域については、協定数は増加したものの全体に占める割合は年々下がり、平成 5 年度と平成 15 年度とを比較すると、約 15 ポイント減少。



4-18. 我が国の大学等の協定締結状況

海外の大学等と協定を締結している我が国の大学等は、調査した 774 機関中 624 機関（80.6%）諸外国の大学等と協定を締結している。

表. 日本側機関の協定締結割合（設置形態別）

平成 15 年 10 月 1 日現在

国立 (短大含む)	公立	私立	高等専門学校	大学共同 利用機関
96.7%	81.6%	80.5%	57.1%	100.0%
88(91)	62(76)	424(527)	36(63)	14(14)

下段は、大学等間交流協定締結機関数、() 内は調査機関数。

(参考)

我が国の大学等で協定を多く締結している上位 10 機関は、上から京都大学（447 件）、早稲田大学（353 件）、関西外国語大学（292 件）、大阪大学（236 件）、東北大学（231 件）、東京大学（230 件）、神戸大学（225 件）、名古屋大学（183 件）、九州大学（170 件）、上智大学（168 件）の順である。

4-19. 協定に基づく交流の内容

大学等間交流協定に最も多く盛り込まれている内容は、学生交流で全体の 88.4%(9,813 件)、次いで教員・研究者交流が 80.2%（8,895 件）、事務職員交流は 23.0%（2,549 件）である。

表. 協定総数に占める交流内容

平成 15 年 10 月 1 日現在

学生	教員・研究者	事務職員
88.4% (9,813)	80.2% (8,895)	23.0% (2,549)

() 内は、件数。